

第1回小学校長会長連絡協議会を開催

平成18年7月11日(火) ホテル フロラシオン青山

I 開会 岡島 副会長

II 会長あいさつ 寺崎 会長

第一に、会長会の意義について、情報化時代に、会長会で議論しなくてはならない内容は何か。先端に立つ会長ならではのリーダーシップと苦勞にいかに応えていくか。規制緩和、地方分権の流れの中で、全連小はいかに凝集性を高めていくか。国がインプット・アウトカムを、市区町村や学校がプロセスを担うというこれからの役割に、全連小はどのように関与していくか。会長会は、これらの視点から我が国の教育の在り方について率直に意見交換をし、全連小の活動の在り方に示唆を与えていく。

第二に、当面の活動について。各委員会で調査を実施する。調査結果は、予算要望や全連小が意見発信する際の根拠となる。ご協力願いたい。今年も、三地区対策・調研担当者連絡協議会が開催される。課題について全国の情報を集める。6、7月と四国大会、東北大会が実施された。それぞれの地区の実態や状況に応じた研究が進められ、学校経営に生かされていた。今後の活動であるが、全連小の活動方針の実証の姿となるように、子供の姿で成果を発信していきたい。

第三に、現状における取組と議題について。前から課題としてあげられていたシンクタンク(全連小への助言機構)が創設される運びとなった。各界から講師を招き、全連小に日本の教育を進める立場からかくあるべきだという意見、提言をいただく。内容は、今後の活動に生かすとともに、全国の会員に発信していく。教員評価の改善・充実であるが、実施すれば多くの成果がある。校長会として、時間をかけて実施していくといった発信も必要ではないか。

III 報告・協議 司会 岡島 副会長

1 文教施策並びに予算に対する要望について
小滝 対策部長

7月10日、常任理事等が文科省、財務省、総務省へ要望をしてきた。要望書(後掲)では重点項目を3点とし、内容としては、義務教育費国庫負担制度の堅持と国庫負担率二分の一復元、食育を推進する施策の充実、特別支援教育のための施設・設備の充実、教員及び管理職の処遇改善などを本年度新たに加えた。

2 対策・調研担当者連絡協議会について
小滝 対策部長

9/28(東京)、10/26(大阪)、10/27(福岡)で開催する。対策部は、教員評価(人事考課)制度の現状と課題、学校評価制度とりわけ外部評価の現状と課題について協議する。

池田 調研部長
同様に調研部は、学習指導要領に向けて現場からの提言について協議をする。また、英語教育をめぐる諸課題についての情報交換を行う。

3 神奈川大会について 森 県会長
26の分散会を用意した。神奈川から多くの発信をし、協議を深めたい。

4 岡山大会について 菱川 県会長
「人間力」に含まれる要素にも目を向けながら、生きる力の育成を目指して研究を進めていく。

5 各部からの報告
対策部・調研部 小滝対策部長・池田調研部長
9委員会の調査を7月12日に発送する。提出期限は9月5日。ご協力願いたい。

広報部 松本 広報部長
執筆に当たっては「校長としての取組」を。刊行図書の購読拡大にもご尽力いただきたい。

IV 情報提供

1 「水土里を学びに活かしませんか」

農林水産省農村振興局設計課長 齋藤 晴美氏
将来を担う子供が農業や農村に触れる機会を積極的に提供するための取り組みを進めている。実際の活動は、「小学生と共同で田んぼの生き物調査」「農業用水を利用したビオトープ造り」等である。

2 国際標準化100年記念事業について

経済産業省産業技術環境局基準認証政策課
情報電気標準化推進室長 和泉 章氏
JIS、ISOなどの「標準」は、社会・経済を支える大きな役割を果たしている。今年は、日本が国際標準化活動に参加して100年に当たる。そこで、経済産業省では「標準」の重要性を国民に知っていただく各種記念事業（出前授業・川柳コンクール等）を実施している。積極的参加をお願いしたい。

3 学校評価ガイドラインについて

文部科学省初等中等教育局教育水準向上担当
主任視学官 伯井 美徳氏
平成17年10月に義務教育の構造改革とも言える中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」が出された。そこでは、「教育の目標を明確にして結果を検証し、教育の質を保証する。」ということが提言された。学校教育の質の保証には、学校評価システムの構築により、学校教育の結果を検証し、改善に結びつける必要がある。

学校評価ガイドライン（平成18年3月）には、学校評価の目的、方法、評価項目、評価指標、結果の公表方法等が示されている。ぜひ、ご一読願いたい。校長の目指す学校教育の改善につなげるために、趣旨の定着と第三者評価に関する研究を進めていく。そのために、本年度は、①学校評価システム構築に向けた研究②学校の第三者評価に関する研究③学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究—実践研究校の指定—を行い、学校評価システムの構築による「義務教育の質の保証」を実現していく。

V 情報交換

司会 岡本常任理事

各県の特徴ある教育施策について

◆兵庫 小学校5年生の5泊6日の自然体験。道徳教育の実践推進（地域教材の開発）。生き生き学校応援事業（ゲストティーチャー）がある。

◆東京 道徳授業地区公開講座があり、都内全ての学校が年1回地域・保護者に道徳授業を公開し、授業後には懇談会等も実施し成果を上げている。さらに魅力ある講座にしていくことが今後の課題である。

◆秋田 地域の教育力の活用（学習・安全等）や子供と教職員によるボランティア活動を実施している。また、全ての学校が6月と11月に学校公開も実施している。

◆茨城 小学校1・2年生で少人数学級やTTによるきめ細かな教育を行うために学級編制の弾力化を実施している。1学級35人を超える学級が3学級以上になる学校には、1学級増設のために担任の加配がある。

◆滋賀 小学校1・2年生で35人学級を実施している。3年以上のもう1学年については、35人学級にするか少人数加配でいくかは、学校裁量で行う。

◆福島 小学校1・2年生で1学級30人を超えたら2学級にする。学級増設分は、常勤講師で対応している。福島市の場合、3年生以上では、1学級33人を超えたら2学級にするといった対応もある。

◆奈良 本年度より、「学校アドバイザーチーム学校訪問」制度が始まった。学校経営や教育活動の改善について具体策を示す制度である。5年以内に全公立小学校を訪問する予定である。

◆埼玉 「教育に関する3つの達成目標」推進事業を全小中学校で実施している。学力・体力・規律ある態度について、各学年ごとの達成目標・到達率を保護者に示し、家庭との連携も図っている。

VI 連絡

白石 事務局長

VII 閉会

岡島 副会長

平成19年度 小学校教育の充実に関する

文教施策並びに予算についての要望書

学校は、自主性・自律性を確立し、創意工夫して確かな学力の向上を図り、豊かな心と健やかな体を培う教育の推進が求められています。更に、山積する諸課題に真正面から取り組んでいかななくてはなりません。

全国連合小学校長会は、教育への国民の期待にこたえるため、平成18年度第58回総会において、21,000余の会員の総意に基づき、平成19年度の文教施策並びに予算等について、別記のとおり要望することといたしました。

今日、行財政改革にかかわる問題等、厳しい状況にあります。学校週5日制の下、確かな学力を育成し生きる力をはぐくむことを目指す学習指導要領のねらいを一層実現させることが重要であるという認識に立ち、特に、次の重要事項について、格段のご配慮をお願いいたします。

- 1 教育の機会均等と教育水準維持のための義務教育費国庫負担制度等の堅持
- 2 学校週5日制と学習指導要領の趣旨の一層の徹底を図るための施策の充実
- 3 児童の安全を保障し確保するための、人的・物的措置の一層の充実

平成18年7月10日

全国連合小学校長会長 寺崎千秋

記

- 1 我が国の義務教育の質を高めるために、義務教育費国庫負担制度・人材確保法を堅持する施策を講じられたい。
 - (1) 全国どこでもすべての子供が一定水準の教育を受けられるよう、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担率を2分の1に還元されたい。
 - (2) 優秀な人材を教育界に確保できるよう、人材確保法を堅持されたい。
 - (3) 教科書無償給与制度を堅持されたい。
- 2 自主的・自律的な学校運営並びに特色ある学校づくりのために、教職員定数改善等の諸条件の整備を講じられたい。
 - (1) 公立義務教育諸学校の教職員定数改善計画を策定、実施し、少人数教育の一層の充実を図られたい。
 - (2) 基礎基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を推進するために、小学校教員の定数を今後も確保するとともに、配置率を引き上げ、小学校教員をさらに増員されたい。
 - (3) 教頭・養護教諭の複数配置の拡充と学校事務職員・学校栄養職員の配置確保を図られたい。
 - (4) 複式学級及び特殊学級の学級編制基準の改善を図られたい。
 - (5) 特別支援教育のための教員配置、体制づくりの充実を図られたい。
- 3 学校教育への信頼を一層高めるために、教職員の資質向上を図る施策及び教員の長期的採用計画の策定を講じられたい。
 - (1) 機動的な学校運営を推進するため、研究主任・生徒指導主任の必置化を図られたい。
 - (2) 初任者研修について拠点校方式の見直しを行うなど一層の充実と予算の確保を図られたい。
 - (3) 個々の能力・適性等に応じた10年経験者研修の充実のための予算確保を図られたい。

- (4) 教員の自主的・主体的研修に対する支援措置、並びに現職研修の一層の充実を図られたい。
特に、科学技術創造立国として国際競争力を付けるため、理科教育に関する教員研修制度の充実、外部人材の登用等を積極的に図られたい。
 - (5) 質の高い教員養成が行われるよう、大学等に適切な措置を図られたい。
- 4 心の教育、体力・健康づくりの教育を充実させるための施策を講じられたい。
- (1) 道徳教育をより一層推進させるための施策の充実を図られたい。
 - (2) いじめ・粗暴等の問題行動や不登校の解消に向け、スクールカウンセラーを全校に配置するとともに、不登校児童生徒等の適応指導の場の一つである適応指導教室の整備・充実を図られたい。
 - (3) 情報社会におけるモラルやマナーの教育を充実させるための施策の推進を図られたい。
 - (4) 人権教育を充実させるための施策の推進を図られたい。
 - (5) 社会奉仕体験・自然体験活動等の体験的な学習を充実させるための施策の推進を図られたい。
 - (6) 児童の体力を向上させ、食育や健康づくりを推進する施策の充実を図られたい。
- 5 新しい教育課程が円滑に導入できるようにするために、施設・設備・教材等の整備・拡充を図る施策を講じられたい。
- (1) 児童の安全確保のために、学校・地域の実態に応じた人的措置及び施設・設備の改善を図られたい。また、老朽化したり耐震性に問題のある施設や設備の改善を図られたい。
 - (2) 学習指導要領のねらいの一層の実現のため、新しい施設・設備・教材等について、予算措置の充実を図られたい。
 - (3) 総合的な学習の時間や各教科等における体験的・問題解決的な学習等の実施経費の充実を図られたい。
 - (4) 特別支援教育のための施設・設備の充実を図られたい。
 - (5) 学習情報センターとしての機能を高めるために、司書教諭の専任化を図るとともに、学校図書館及び図書・学習ソフトウェア等の整備・充実をより一層図られたい。
 - (6) IT教育推進のために、コンピュータ等情報通信機器のより一層の充実を図られたい。
- 6 学校週5日制の下において、家庭や地域の教育力を充実させるための施策を講じられたい。
- (1) 生涯学習の視点に立って、地域での子育て支援を推進するための条件整備の充実を図られたい。
 - (2) 学校休業日における学校外活動を充実させるための措置を図られたい。
 - (3) 家庭や地域の教育力を再生するための事業の充実を図られたい。
- 7 教育の機会均等を保障するために、へき地や過疎化した地域における学校教育を更に充実させる施策を講じられたい。
- (1) へき地教育の充実・向上のために、TT等の指導体制がとれる条件整備の拡充を図られたい。
 - (2) 5学級以下の小学校の教員配置率の改善を図られたい。
- 8 全国の教員が安心して教育に専念できるようにするために、共済年金制度や教員の処遇の維持・改善を図る施策を講じられたい。
- (1) 共済年金制度を維持し、その充実を図られたい。
 - (2) 職域・比例年金部分の増率を図られたい。
 - (3) 教員の処遇の改善を図るとともに、管理職の職責に見合った処遇改善を図られたい。
 - (4) すぐれた教育実績をもつ教員を表彰し、優遇する措置を図られたい。
 - (5) 教職員の生涯生活設計に関する施策の整備・充実を図られたい。
 - (6) 退職後の医療制度の改善を図られたい。